

平成22年5月14日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19730004

研究課題名（和文）共和主義法理念の現代的再構成

研究課題名（英文）A Reconstruction of the Republican Legal Ideals in the Modern Manner

研究代表者 大森 秀臣 (OOMORI HIDETOMI)

岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号：10362948

研究代表者の専門分野：法哲学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：政治学、思想史

1. 研究計画の概要

本研究は、自由、平等、徳などの共和主義的法理念を再構成することを目的とするが、本年度は4カ年計画のうち3年目に当たる。今年度までの研究では「自由」の観念を主軸にして、とくに「徳」とのの関係に焦点を当てながら、共和主義の解釈理論がどのような含意を持つのかを明らかにしてきた。今年度の研究は、従来の研究をさらに発展させ、「平等（正義）」との関連も視野に入れつつ、「徳」と「自由」との内在的関係をやや法思想史の見地から検討することを計画していた。以上の構想を実施するに当たり、以下の研究作業に当たった。

2. 研究の進捗状況

まず昨年度公表した「マキアヴェッリは背徳の徒に微笑むか」の後半部分の執筆のために、マキアヴェッリ政治理論の母体となったイタリア・フィレンツェに赴き、マキアヴェッリ自身が執筆したテキストとそれらに影響を与え、逆に影響を与えられた様々な文献を収集して、講読の上検討を加えた。それらの作業を元にして、論文の前半部分で説明したマウリツィオ・ヴィロリの共和主義的徳解釈を、マキアヴェッリとその他の論者のテキストに照らして批判的に検討し、論文の後半部分を執筆した。文献の検討に相当の労力がかかったため、この作業に予定よりも時間をかけてしまったが、これについては引き続き推敲を加えたいうえで、来年度早々に公表する予定である。

また以上の作業と並行して、ヴィロリと同じ共和主義の立場に立つキャス・サンスティーン教授の「共和主義の復活を超えて」を翻訳

し、また共同執筆の教科書の中で、法の支配に対するデモクラシー論からの批判と、民主主義と共和主義の関係をめぐるコラムを担当し執筆した。残念ながら今年度には刊行されなかったが、来年度中には公表されることが期待される。

3. 現在までの達成度

昨年度に引き続き講読していた文献が膨大であったこともあり、思いのほか「自由」と「徳」との内在的関係の検討に時間が取られた。ただし近年共和主義に関する文献が英語圏を中心に相当数出版されており、それらの講読も並行して行っているが、その中で「平等（正義）」との関連についても検討を進めており、全体としては概ね予定通りに進んでいる。

4. 今後の研究の推進方策

現在推敲している論文については来年度早々に公表する予定である。「自由」の共和主義的解釈を軸に理論的検討を進めていくことは従来と変わらないが、現在の「徳」との関連の検討以降は、現在の共和主義研究の動向の進展なども踏まえつつ、多少柔軟に構想していく予定である。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

該当なし